

所管部課		政策経営部 企画政策課		部長		神山 尚	
件 名		東大和市組織規則の一部を改正する規則について					
		区分		○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則						
	部課機関	市長部局各部課					
1 要 旨							
令和7年4月1日付組織の変更に伴う規則の一部を改正するものである。							
(1) 主な改正内容							
令和7年4月1日付で組織改正を行うため、令和7年2月19日に標記規則を改正（令和7年4月1日施行）した所であるが、その後、新たに担当部長の職（官民連携・営業担当部長）を設置することとなった。							
ついては、職の設置により担当部長を置けるよう、標記規則を改正するものである。							
(2) 施行日							
令和7年4月1日							
2 経 過（現時点に至るまでの経過）							
令和6年12月18日 東大和市組織条例の一部改正の議決							
令和6年12月18日 令和7年4月1日付組織・定員について決定（市長決裁）							
令和6年12月18日 令和7年4月1日付組織・定員（庁議報告）							
令和7年 2月19日 組織規則の改正（市長決裁）							
3 留意事項（問題点等）							
4 主管部処理案（検討結果等）							
庁議審議後、速やかに改正手続きを進めたい。							
5 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。